

資料 1 : IPPPR報告書要約

当資料はWHO事務局文書A74/INF./2を基に研究班が作成した。

公式な内容は、https://apps.who.int/gb/ebwha/pdf_files/WHA74/A74_INF2-en.pdfを参照

主要な調査結果

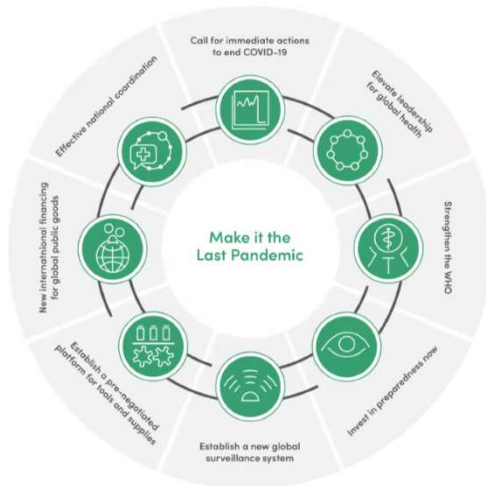
• 失敗

- ▶過去の経験を踏まえた備えの不足、緊急宣言の遅れ、
- ▶各国の対応の遅れ、連携・戦略の不足と科学的の過小評価、
- ▶国際的な資金調達不足と遅れ、社会保護の不足から格差が拡大

• 成功

- ▶保健医療従事者の献身、情報共有や科学的連携の促進、
- ▶迅速なワクチン開発、国レベルの対応の成功、
- ▶富が成功の予測要因ではないこと

勧告



- 即時的行動の呼びかけ
- 国際保健のリーダーシップ促進
- WHOの強化
- 健康危機の備えへの投資
- 新たなサーベイランスシステムの構築
- 事前交渉による医薬品に関するプラットフォームの設立
- 公共財への新たな国際資金調達
- 効果的な国家連携

勧告

• 即時の行動

- ワクチンカバレッジが適切な高所得国が、COVAX-AMCの低中所得国への少なくとも2021年9月1日までに10億dose、2022年半ばまでに20億dose以上の供給へコミット
- WHOとWTOが、ワクチンの自発的ライセンス許諾と技術移転に合意するための会議を開催
- G7が、ACTA-Aへ2021年に19億米ドルの60%の提供にコミット
- 全ての国が、組織的に徹底した公衆衛生的対策を実施

• リーダーシップの促進

- 国家首長によるGlobal Health Threats Councilの設立。

勧告

• WHOの強化

- 規範・政策・ガイダンス策定業務への集中
- 紐付きでない拠出金による財政的独立性の確立
- 事務局長の権限・独立性強化(再選無しの7年任期)
- 国事務所の能力強化

• 健康危機への備えへの投資

- 各国におけるパンデミックへの備えに関する国家計画の更新
- WHOによるUniversal Periodic Peer Reviewの形式化
- IMFによる4条協議の一環としての定期的パンデミック準備評価

• 迅速なサーベイランスと警告システム

- WHOによる新たなサーベイランスシステム
- WHAによるWHOへのアウトブレイクに関する情報公開と病原体調査の権限付与
- 予防の原則に基づいたPHEIC宣言

勧告

• 事前交渉による医薬品に関するプラットフォームの設立

- ACT-Aの世界的なプラットフォームへの変革
- 技術移転の確保と自発的ライセンス許諾へのコミットメント
- 製造・規制・調達に関する地域キャパシティの強化

• 新たな国際資金調達

- 国際パンデミック融資制度の創設(年間50-100億米ドル、危機時500-1000億米ドルの支出能力)
- 非ODA予算からの各国の支払い能力による拠出
- Global Health Councilによる資金の分配・監視

• 国連総会特別セッションで政治宣言を採択し、Pandemic Framework Conventionを採択する